



新たな指針づくり

ニュースレター

News Letter

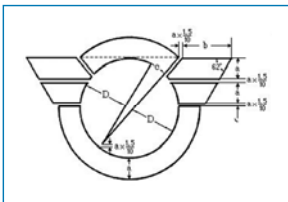
第2号 2013年5月14日

このニュースレターは、職員の機運を高めつつ、市民の皆さんに向けての情報発信と指針へのご理解を深めていただくために、藤沢市企画政策部企画政策課が制作しています。

この号の内容

- 1 「新たな指針」の策定が進んでいます！
- 2 第1回庁内策定検討委員会・専門部会を開催
- 3 庁内パブコメ実施中
- 4 総合計画とはここが違う～仕組み編①
- 5 個別計画の改定が予定されていますか？
- 6 これからの策定スケジュール（予定）

新たな指針の策定は、全国でも先駆的な取り組みになります。全国の自治体のスタンダードとなるよう、職員一人ひとりの力を結集しましょう！



「新たな指針」の策定が進んでいます！

本市では、市長交代や地域経営会議の検証結果を踏まえ、総合計画自体のあり方を含めた見直しを検討した結果、総合計画に替えて、重点政策等を位置づける「新たな市政運営の総合的な指針」を策定します。

4月末より本格的な検討をスタートし、現在は指針に位置づける構成内容について、庁内外のパブリックコメントの内容も踏まえながら議論を進めています。

現在は、市民、職員双方のパブリックコメント（意見公募）を行いながら、指針の構成、名称、長期展望等の議論を進めています。

第1回庁内策定検討委員会・専門部会を開催

4月25日には第1回庁内策定検討委員会、第1回専門部会を開催しました。策定検討委員会は政策会議の委員により構成され、新たな指針に関する庁内の意思決定を行います。専門部会は各部より選出された中堅職員により構成され、庁内外からの意見等に基づき案を策定します。

検討委員会会議では、それぞれ長期展望、将来像に関する定義や内容をテーマに意見交換が進められました。そのなかでは、短い期間の計画であっても、藤沢市の課題やめざす姿を長期的に見据えた上での策定が必要であることや、長期展望ではデータの裏づけなどを踏まえながら、将来像には夢や前向きさがあふれるものを望みたいなどの意見がありました。また、その後に開催された専門部会でも、どのような要因が藤沢市の将来に大きな影響を与えるか、将来像は目に浮かぶイメージを表現すべきか市民の心象を表現すべきかなどについての検討を行いました。

今後、更に指針の構成や仕組みの検討を進めながら、庁内外のパブリックコメントからの意見提案なども踏まえ、素案を決定していきます。

庁内パブリックコメント実施中

指針の検討においては、庁内外から「基本的な考え方」「将来像」「重点的に取り組むべき課題」に関する意見提案をいただきながら、将来像などを導き出していき

う作業を進めています。今後の市政を前進させていく上で大切な仕組みと方向性を定める時期となります。庁内パブリックコメントは5月15日（水）まで、市民意見公募は5月24日（金）までとなっていますので、皆さんからのご意見をお願いします。

総合計画とはここが違う！～仕組み編①～

<構成をシンプルにして策定期間を短縮>

新たな市政運営の総合的な指針は、期間を市長の任期にあわせ、その時点、時点の社会情勢、経済状況等に即した、市の重点化計画としていきます。そのため、従来の総合計画が策定に2～3年の期間を要していたことの要因のひとつでもある計画の構成について、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造から全体をひとつにまとめた階層分けのない構成に変更をします。これによって、段階的な策定で要していた時間と複雑になっていた体系を解消して、論理的な考え方は維持しつつ、将来に向かって目指す姿と今なすべきことを分かりやすく一連の流れにまとめ、かつ策定期間も短縮することを目的としています。

<市の重点的な取組を示す計画>

総合計画も市の重要な事業を位置づける計画ではありましたが、総花的で絵に描いた餅と評されることもあるとおり、計画事業のなかでも緊急的、重点的に取り組むものが分かりづらくなっていました。一方で、総合計画事業以外の多くの事業は定期的に確実に進められているという現状があります。そのため、新たな指針では市の政策が総合的に展開されるなかで、最も重点的に取り組む事業を浮かび上がらせることにより、政策上重点的な取組を示し、着実に実施していくことを目指しています。

個別計画の改定が予定されていますか？

総合計画と新たな指針では個別計画との関係が異なります。個別計画の改定を予定されている場合は企画政策課にご相談ください。

これからの検討スケジュール(予定)

これからの新たな指針の策定に向けて庁内組織を中心に検討を進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。

新たな指針は、庁内、庁外のパブリックコメント等を踏まえて、基本となる長期展望や将来像を検討していきます。8月中には、平成26年度の予算要求に向

けて、指針の大きな方向性を示す政策、施策を決定していきます。

- ・パブリックコメント（市民意見提案）4/25～5/24
- ・庁内パブリックコメント 4/30～5/15
- ・市民との意見交換 7月下旬



藤沢市企画政策部企画政策課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話 (0466) 50-3502 ファクス (0466) 50-8400

e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp